

2026年度

**中期運営方針**

---

「はたらきたい」を応援したい！

～ だれもが何度でもチャレンジできる就労支援をめざして～

---

2026年 4月 1日

公益財団法人 西成労働福祉センター

## 目次

はじめに	1
01 <2021～2025年度> 中期運営方針の達成状況	3
窓口（契約）紹介数の増加 / 技能・資格取得の支援による安定就労 / 支援能力の向上 / 他機関連携	
02 法人を取り巻く状況	6
あいりん地域の日雇労働者数等の変化 / 「新労働施設」の機能検討について	
03 課題整理と方向性	9
対応方針と成果指標	10
04	
01 多様な支援を必要とする利用者のワーキングネットの構築	10
02 安心して就労できる環境づくり	14
03 求人情報のさらなる発信	16
05 公平性・透明性の高い組織運営	18
おわりに	19

# 「はたらきたい」を応援したい！

～だれもが何度でもチャレンジできる就労支援をめざして～

当法人は、昭和36年8月に発生した第1次釜ヶ崎暴動を契機として、官民一体となって、あいりん地域における労働者の雇用の安定・福祉の向上と生活安定を図るため、昭和37年9月に労働省より法人設立の認可と無料職業紹介事業の許可を受け、10月より業務を開始した。以来、日雇労働者の拠りどころとして、半世紀以上の歴史と実績を積み重ねてきた。

昭和45年に建設された「あいりん総合センター」（「西成労働福祉センター」が3階南側に位置する）の建物は、老朽化と耐震性が脆弱であることから閉鎖し、平成31年4月からは、南海高架下に建設された仮事務所で新たに早朝5時からの窓口紹介をはじめとする職業紹介事業を開始した。

あいりん地域の近年の状況については、日雇労働者の高齢化が進むとともに、複合的な課題を抱える生活困窮者や外国人などの流入が増加したことにより、これまで以上に多様な支援が必要とされている。

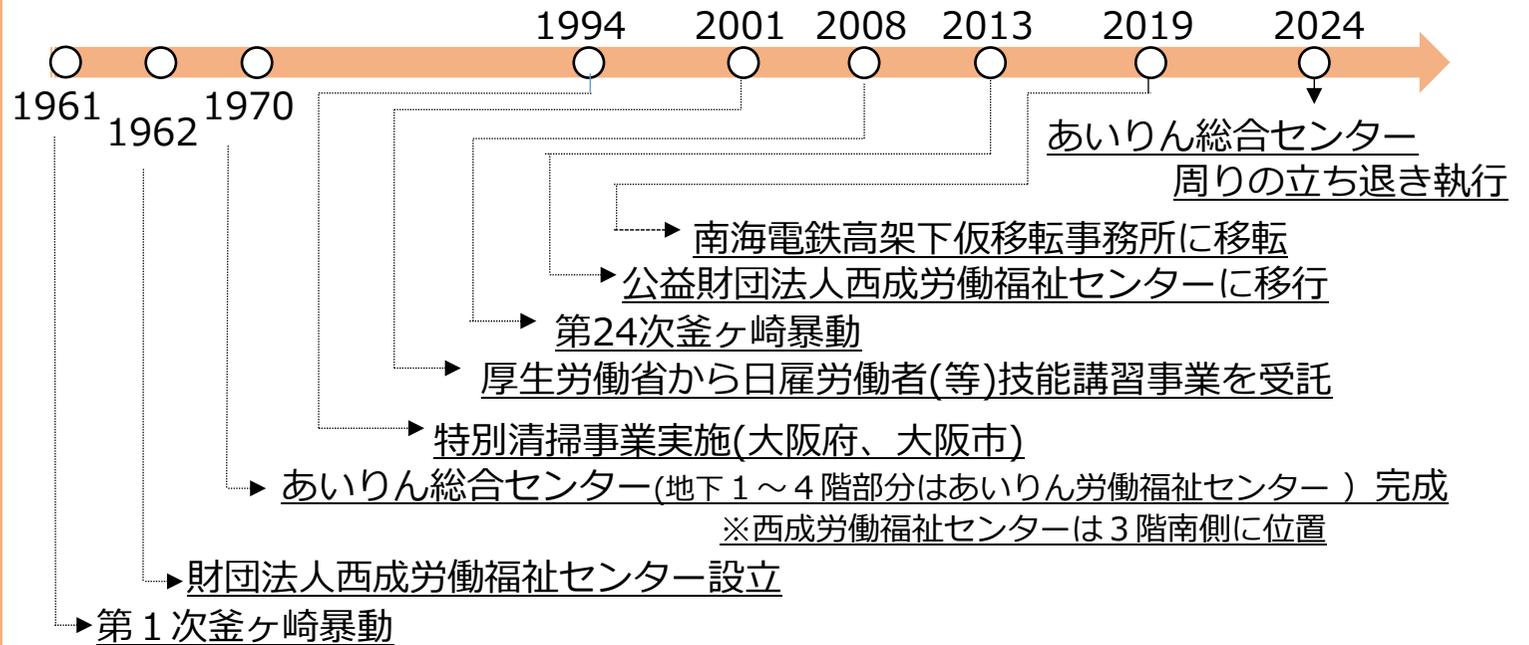
また、「あいりん総合センター」は現在、解体撤去工事が開始され、「新労働施設」の建設にむけて取り組みが進められている。「あいりん総合センター」の跡地に建設される「新労働施設」においては、移転予定の「西成労働福祉センター」等をはじめとして、地域の変化に伴う新たな課題等に対応できるよう、ワンストップ相談窓口等、機能の強化充実が検討されている。

当法人では、「2021年度中期運営方針（2021年度～2025年度）」期間において、「多彩なチャレンジができるまちの就労支援の拠点」をめざして、就労の安定に取り組んできたが、「日雇中心の労働市場」から「多様化した労働市場」へと変化する中で、「2026年度中期運営方針（2026年度～2030年度）」期間においては、多様化する労働者の課題にも的確に対応していくために、総合相談窓口の設置や他機関連携の取り組みをさらに強化していく。

また、本方針期間を、現在、建設が予定されている「新労働施設」において「就労支援の拠点としての役割を果たす」ための準備期間として位置づけ、地域労働者にとって欠くことのできない頼れる存在となれるよう、『「はたらきたい」を応援したい！』をコンセプトに、だれもが何度でもチャレンジできる就労支援をめざして、取り組みを進めていく。

はじめに

沿革



# 01

2021～  
2025年度

中期運営方針  
目標の達成状況

## ～「はたらく」を支援する～

多彩なチャレンジができるまちの就労支援の拠点をめざして

あいりん地域が再チャレンジできるまちとして機能するため、就労支援の拠点としての役割を果たすことをめざし、以下の目標に向け、成果指標をたて、取り組んできた。

日雇労働の職業紹介機関に留まることなく、労働者ニーズの多様化と業界側のマーケットニーズに応じて、一人でも多くの労働者が安定就労へ転換するため、あいりん地域の労働者支援機関の拠点へと発展していく。

就労ニーズへのマッチングと安定就労への支援を柱とし、建設業において不足している技能労働者の育成、技能育成による新規職域へのマッチング、日雇労働者の高齢化対策として短時間の就労可能な 就労先を拡大する。

## 就労の安定 【成果指標】

- ・ 窓口(契約)紹介数の増加（明らかに雇用条件が向上したもの）：2025年度に2,600人

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
実績値	1,230人/年	1,745人/年	1,829人/年	1,850人/年	726人/年 (上半期)
目標値	1,200人/年	1,500人/年	1,900人/年	2,300人/年	2,600人/年

### < 振り返り >

日雇求人の安定就労へのステップとして、1日単位の就労（現金求人）ではなく、宿舍が完備された週単位の窓口（契約）求人のうち、「雇用条件が向上した」窓口（契約）紹介の増を目標に掲げたが、週単位の窓口（契約）求人・紹介による宿舍での拘束を嫌い通勤（1日1日の現金求人）を望む労働者の傾向は依然根強く2025年度も目標値に至らない見込み。

なお、一方で、人材不足による人材確保を望む事業者は増え、宿舍環境の充実も進んでおり、窓口（契約）求人数やそのうちの明らかに雇用条件が向上した窓口（契約）求人数も一定確保できている状況である。上記を踏まえ、今後の目標値とはしないが、引き続き、明らかに雇用条件が向上した窓口(契約)求人を求職者にアピールし紹介数の増加を図っていく。

- ・技能・資格取得の支援による安定就労(期間の定めのない就労)：2025年度に  
安定的雇用件数25人

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
実績値	17人	19人	21人	23人	12人(上半期)
目標値	17人	19人	21人	23人	25人

< 振り返り >

労働者に寄り添い、伴走して働きかけることと並行して、登録事業所の理解・協力依頼を強化しつつ、求人開拓により幅広い就労先の確保を行い、2025年度も目標の25人の安定的雇用を達成する見込み。安定雇用した方々の職場定着を見守りつつ、今後も安定雇用への支援を促進していく。

## 支援力の向上 【成果指標】

- ・支援能力の向上：2025年度までに、累計13人の資格取得

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
実績値 (累計)	5人	6人	9人	11人	11人 (上半期)
目標値 (累計)	5人 社労士① メンタルヘルスマネジメント②	7人 行動心理士①	9人 社会福祉士① キャリア コンサルタント① 情報セキュリティ マネジメント①	11人 職業紹介士① 伴走型支援士①	13人 下半期に向け 取り組み中  行動心理士① 伴走型支援士①

< 振り返り >

多様な支援を必要とする利用者に対応するため、職員の能力向上を図っており、2025年度に累計目標13人の資格取得を達成する見込み。こういった利用者の理解と支援のため、社会福祉士やキャリアコンサルタント、伴走支援士資格は面接時等で大いに役立っている。

また、受入事業者支援においては、社会保険労務士資格や職業紹介士資格の持つ専門的知識が有効であり、財団の知的財産となっている。

※メンタルヘルスマネジメント：働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、職場内での役割に応じて必要なメンタルヘルスケアに関する知識や対処方法を習得する資格

※行動心理士：相手のしぐさから隠れた本音を読み解き、瞬時に問題を解決する能力を持つ資格

※情報セキュリティマネジメント：情報セキュリティマネジメントの計画・運用・評価・改善を通して組織の情報セキュリティ確保に貢献し、脅威から継続的に組織を守るための基本的なスキルを認定する試験

※職業紹介士：職業紹介業の専門家にふさわしい知識とスキルを体系的に効率よく習得できる画期的な学習プログラムで、労働市場の健全な発展に寄与

※伴走型支援士：社会的孤立に対応し、支援対象者と「つながり続けること」を目的とした支援を行う専門家

## 関係機関等との緊密な連携 【成果指標】

・他機関連携（雇用に関係するため連携したもの）：2025年度までに125件

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
実績値	62件	100件	111件	124件	85件 (上半期)
目標値	85件	95件	105件	115件	125件

< 振り返り >

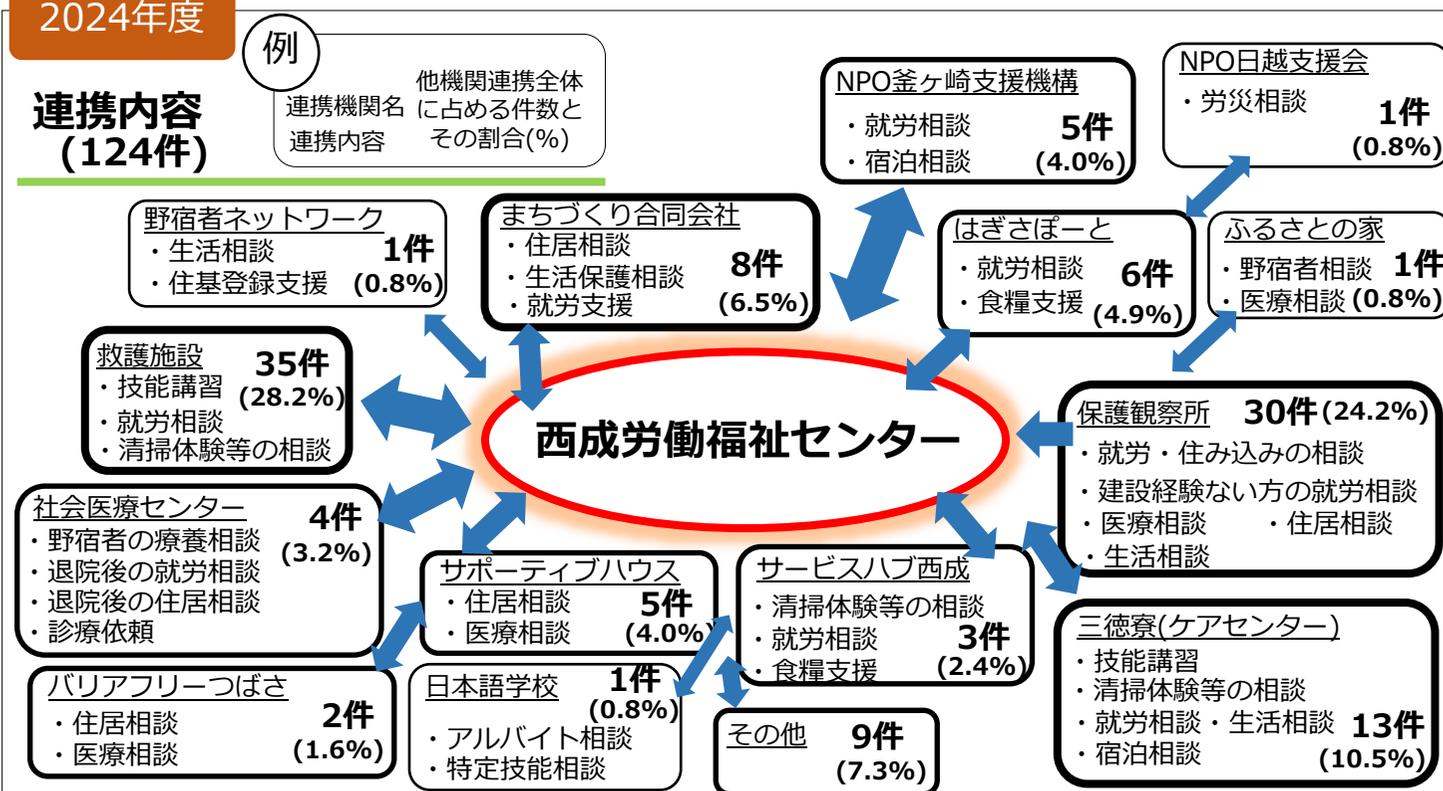
当法人単独では解決できない労働者の多様な課題や関係機関からの協力依頼に対応するため、関係機関等の役割を踏まえつつ緊密に連携することを強化してきた結果、2025年度も目標を達成する見込み。連携先には、地域の住居や福祉的支援機関だけでなく保護観察所からの刑余者の就労支援依頼も多く寄せられている。

2024年度

連携内容  
(124件)

例

他機関連携全体  
連携機関名に占める件数と  
連携内容その割合(%)



## あいらん地域の日雇労働者数等の変化

## ●あいらん地域の日雇労働（30日以内の雇用契約）者数の変化

昭和61年の約2万5千人（日雇労働被保険者手帳所持者数）をピークに、約450人（令和7年現在）まで減少している。

## ●あいらん地域の日雇労働の求人状況の変化

近年、日本全体で人手不足が深刻化しており、特に、日雇労働者の仕事の大半を占める建設業界においては、慢性的な人手不足が続いている。あいらん地域の日雇労働の求人状況においても、建設業界の仕事が中心であるが毎日500人程度（令和7年時点）の相対方式（※）による現金求人が動いている。また、多様化する就労ニーズやタイムリーな情報発信に対応するため、インターネットやスマホの活用による求人求職活動も増えてきている。

※相対方式：

求人者と求職者が求人求職活動を直接やりとりし、雇用関係を成立させる方式。  
この場合の求人者とは、センターに登録し、求人申込みをしている事業者を指す。

## ●あいらん地域を含む西成区の人口動態等の状況の変化

高齢者層については、西成区の人口動態からみても減少している傾向（表1）がみられるとともに、あいらん地域の高齢化率（65歳以上）は全国平均（29.4%：令和6年時点）や西成区全体の高齢化率（34.5%：令和6年時点）を上回る45.5%（令和6年時点）となっており、これまであいらん地区で日雇労働をしていた者自体の高齢化が進んでいる傾向が伺える。

一方で、新たに、多様な支援を必要とする中高年層、女性、若者や外国人が増加している傾向が西成区の人口動態（表1～表3）からは伺える。

当センターの相談者についても、この層の割合が増加している状況（表4、5）である。

日雇労働求人の職務内容は建設業界が大半を占めているが、高齢による体力低下などにより職種転換（建設関係から他職種へ）を希望する者、短時間就労や軽作業等を希望する者や、建設労働の経験のない者などが増え、日雇労働者の就労ニーズが多様化している。そのため、日雇求人数は一定あるものの、求人内容と日雇労働者が求める職務内容とのマッチングが難しくなっている。また、近年、職業紹介だけでなく、生活支援等も含めた総合的な支援を必要とする者も増加している。

## 法人を 取り巻く状況

- ① 高齢者層の減少
- ② 多様な支援を必要とする中高年層、女性、若者が増加
- ③ 留学生をメインとした外国人の流入の増加  
【種別（技人国、永住など）】

表1：西成区の人口差の変化（2019年9月末から2024年9月末の人口差）（①②関係）

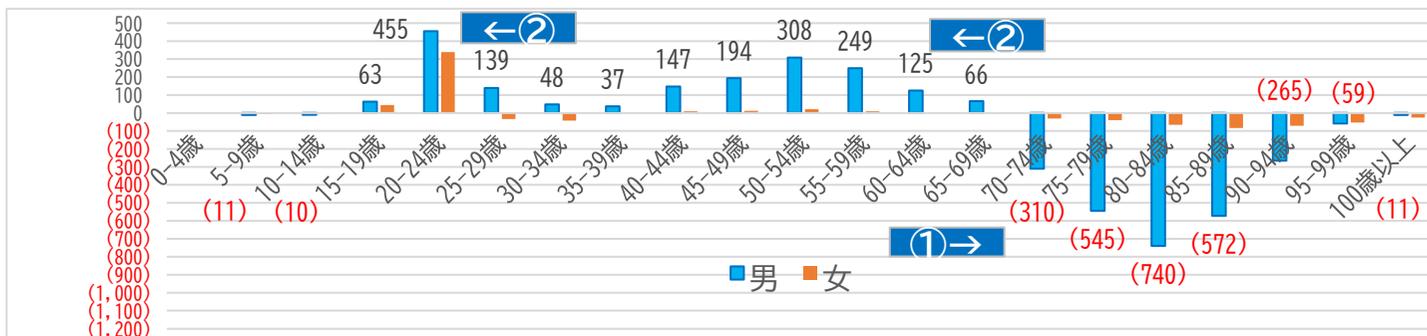


表2：西成区における外国人の人口および総人口に占める推移（③関係）

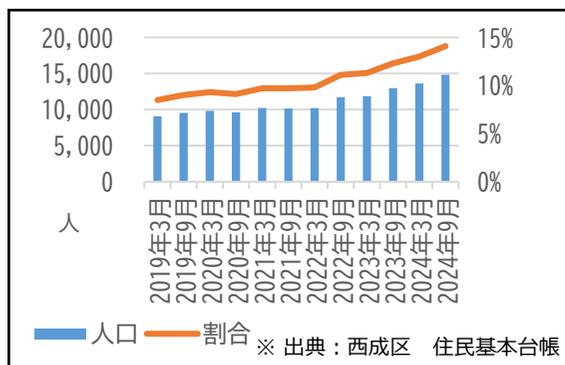


表3：西成区における外国人の年齢分布（③関係）

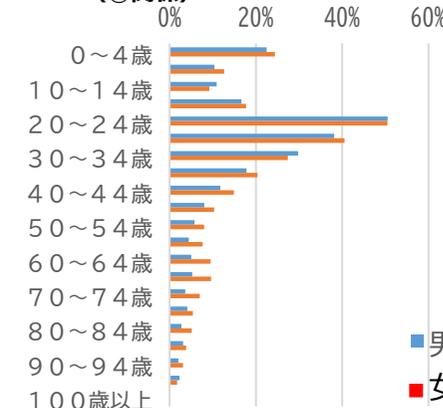


表4：西成労働福祉センターの外国人利用率の推移（③関係）

年度	外国人比率
2022年度	2.58%
2023年度	3.30%
2024年度	7.27%
2025年度 (4/1~9/30)	5.61%

表5：西成労働福祉センター相談利用者の年齢分布の推移（②③関係）

年齢	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
	(n=608)	%	(n=626)	%	(n=510)	%	(n=504)	%	(n=546)	%
15-19	18	3.0%	1	0.2%	1	0.2%	4	0.8%	13	2.4%
20-24	14	2.3%	25	4.0%	23	4.5%	24	4.8%	34	6.2%
25-29	32	5.3%	40	6.4%	27	5.3%	29	5.8%	58	10.6%
30-34	32	5.3%	33	5.3%	28	5.5%	38	7.5%	21	3.8%
35-39	45	7.4%	46	7.3%	29	5.7%	30	6.0%	43	7.9%
40-44	49	8.1%	52	8.3%	49	9.6%	38	7.5%	48	8.8%
45-49	94	15.5%	81	12.9%	62	12.2%	48	9.5%	53	9.7%
50-54	66	10.9%	90	14.4%	67	13.1%	70	13.9%	63	11.5%
55-59	72	11.8%	91	14.5%	75	14.7%	65	12.9%	83	15.2%
60-64	70	11.5%	75	12.0%	56	11.0%	65	12.9%	39	7.1%
65-69	63	10.4%	45	7.2%	44	8.6%	40	7.9%	38	7.0%
70-74	40	6.6%	35	5.6%	32	6.3%	26	5.2%	33	6.0%
75-79	11	1.8%	10	1.6%	11	2.2%	20	4.0%	12	2.2%
80歳以上	2	0.3%	2	0.3%	6	1.2%	7	1.4%	8	1.5%

②③→

②→

## 「新労働施設」の機能検討について

## &lt; 「新労働施設」の概要

(あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想(活用ビジョン)より)  
西成労働福祉センター・あいりん労働公共職業安定所等の建替えを核にして、機能の拡充等を図ることで、多様な人が安心して暮らせる社会的包摂力を発揮できるような労働の拠点とする。

## &lt; 労働施設検討会議 &gt;

【行政機関(国、府、西成区)、有識者、地域関係者(西成労働福祉センター、自治会、労働組合、支援団体等)

あいりん地域のまちづくりにおいて、「新労働施設」のあり方を検討するために設けられた会議。ボトムアップ方式により地域の合意形成を図りながら議論を行っている。



現在、「新労働施設」での「ワンストップ相談窓口」や「一体的実施事業」等の機能について議論を進めている。

## 一体的実施事業：

共同運営施設などで、ハローワークが行う無料職業紹介業務と、地方公共団体が行う業務(福祉等)を、ワンストップで一体的に実施する、国と地方の連携事業

動向を注視

法人内でも下記の取り組みを検討

「新労働施設」検討チーム  
の設置

相談者へのサポート等一層  
の相談能力の向上



他機関連携を一層強化

相談から職業紹介までを一  
体的に支援する体制の強化



公共職業安定所との連携に  
より一般求人を提供

課題整理と  
方向性

	課題	方向性
日雇労働者の高齢化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 体力の低下 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設業等への就業が困難</li> <li>・ フルタイム、週5勤務が困難</li> </ul> </li> <li>● 認知症の発症等による就労意欲とのギャップ</li> </ul>	<p>&lt; 日雇労働者の安定就業(一般就業への移行) &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ きめ細やかな相談体制の充実</li> <li>・ 軽作業への移行支援求人開拓</li> <li>・ 福祉的支援による安定生活への誘導可能な就労先の確保</li> </ul>
多様な支援を必要とする中高年層、女性や若者の流入	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建設業未経験(又は望まない)者の増加</li> <li>● 体力的精神的不安があり、すぐに就労できない状況</li> <li>● すぐに収入が必要な相談者への対応</li> </ul>	<p>&lt; 多様な支援を必要とする利用者への安定就業 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求職者の多様なニーズに対応できる求人の開拓</li> <li>・ センターナビやSNSを活用した多様な情報発信</li> <li>・ 安定雇用につなげるために関係機関との連携を強化</li> <li>・ 日雇労働を希望する人への就職支援</li> </ul>
外国人労働者の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 言語の壁</li> <li>● 就労資格の複雑性</li> <li>● 生活等の習慣の違い</li> </ul>	<p>&lt; 外国人の安定就業 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ センターナビやSNSを活用した多様な情報発信</li> <li>・ きめ細かな窓口紹介による定着支援</li> <li>・ 登録支援機関としての事業者・労働者支援</li> <li>・ 外国人の受け入れ可能事業所の確保</li> <li>・ 外国人の働きやすい環境づくりに向けた支援</li> <li>・ 入国管理局との連携</li> </ul>



『「はたらきたい」を応援したい!』  
～だれもが何度でもチャレンジできる就労支援をめざして～

ワーキング  
ネットの構築

安心して就労できる  
環境づくり

求人情報の  
さらなる発信

## 対応方針 と成果指標

多様な支援を必要とする利用者のワーキングネットの構築

### 対応

日雇労働者の高齢化、複合的な課題を抱える生活困窮者や外国人などの流入による多様な支援の必要性の高まり

- ・ 建設業で働くことが困難になってきている高齢日雇労働者への対応
- ・ 多様な支援を必要とする利用者の増加による総合相談窓口のさらなる機能強化、就労支援の拠点を目指した他機関とのネットワークづくりの推進
- ・ 増え続ける外国人求職者の方々への多面的支援の充実  
(外国人求職者の窓口紹介及び登録支援機関制度の活用)
- ・ 所持金が殆どなく、明日からの就労を求める相談者への対応

日雇労働者だけでない様々な利用者のワーキングネットの構築  
(他機関連携による総合支援) = 新施設におけるワンストップ窓口支援を見据えて

- ◆ 高齢日雇労働者に対する職種転換講習を活用した安定就労への誘導  
→ 清掃や運輸、介護等の人材不足分野で働ける労働者の養成
- ◆ 多様な支援を必要とする中高年層、女性や若者に対するカウンセリング等を活用した求職相談  
→ ハローワークと連携した地域に密着した職業紹介への誘導
- ◆ 外国人労働者に対する求職相談及び働き続けるための環境づくり支援  
→ 留学生など様々な就職要件にあった職業紹介  
→ 必要な就労資格の取得・更新援助、就職のための阻害要因の緩和援助等
- ◆ 日雇労働を希望する人への就職支援  
→ 通常窓口での現金求人確保

対応方針  
と成果指標

多様な支援を必要とする利用者のワーキングネットの構築

- 急増 8 外国籍アルバイト型就労支援
- 9 特定技能1号型就労支援

6 ワークスイッチ就労支援(業種の変更や安定就労への移行)

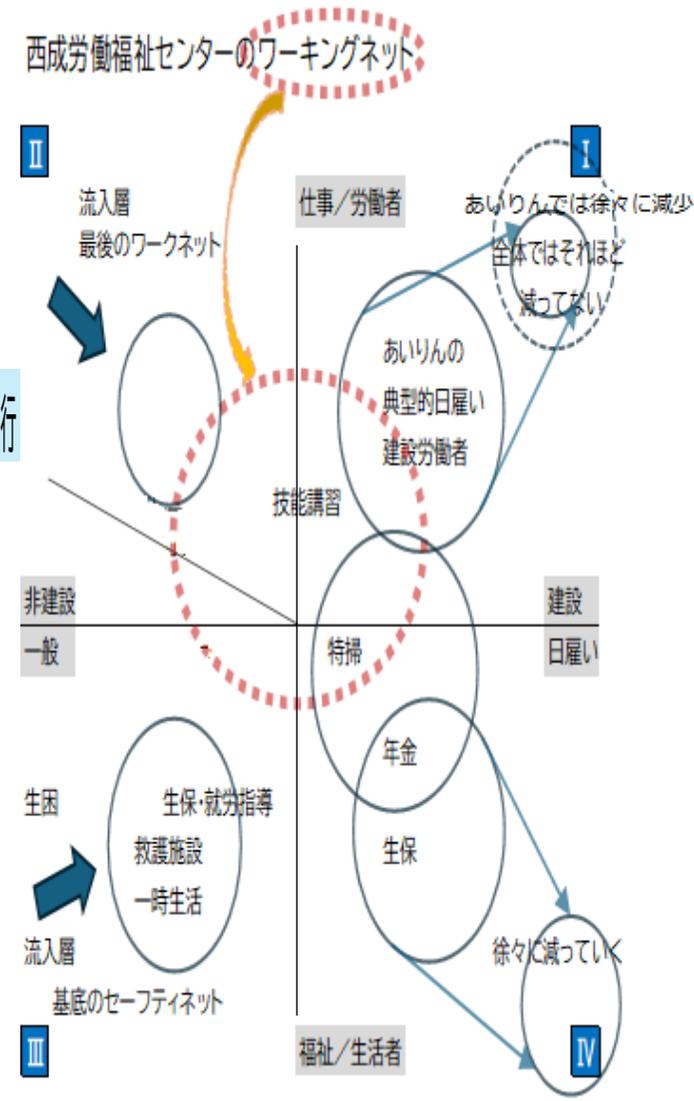
生保受給や不安定就労から技能講習をきっかけに安定就労への移行支援

1 迅速的就労支援(住居+仕事のセット)

刑余者など来所すぐに日払いの就労(宿舍付き)が決定し、アフターフォローを実施

7 ニューデベロップメント支援(ワーク探索型就労支援)

無職の状態由来所、ニーズに合った就職先探し、面接対策指導などの支援を経て就労へ



4 労働災害に伴う就労支援

2 ワークオンリー就労支援(専念就労支援)

障がい等を抱えつつも日雇に従事。高齢に伴い特掃を織り交ぜつつ就労を継続。就労意欲を継続させるよう励まし・見守り支援

5 特掃&見守り就労支援

特掃と年金等の収入で生活し、励ましや健康状態等の見守りによる支援を継続

3 オールイン就労支援(総動員就労支援)

野宿から脱却し、多種多様な困難に直面しつつも、センターで多面的支援を継続することで就労生活を継続(長期間の支援)

1 ~ 5 従来型支援

6・7 挑戦的支援

8・9 外国籍相談者支援

## 対応方針 と成果指標

多様な支援を必要とする利用者のワーキングネットの構築

重点課題

あいりん地域においては、日雇労働者の高齢化、就職が困難な中高年層や女性・若者の流入、生活が厳しい外国人が増加している。窓口に来所する相談者の相談内容も、多様化が進んでいる。従来の就職相談に留まらず、住まいや食事、病気、言語等の生活全般を含む複合的な対応が求められている。相談者に寄り添い組織内では係・課を超えての連携支援やセンター内部だけでは解決が難しい課題に対しても専門対応ができる他機関との連携を行い、職員が相談者とともに、ひとつずつ課題を紐解き、その解決をめざす相談対応をおこなった件数と窓口対応を行った件数を指標とする。

### 成果指標：総合支援対応件数の増加

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値 (延べ/年)	135件	145件	155件	165件	175件
< 2025年度 見込み > 125件	< 指標の内容 > 他機関連携など課題解決をめざし総合支援を行った相談件数				

総合支援：  
相談に来られる方の就労相談にとどまらず、多様化・複雑化した課題を抱える相談者が増加している中で、センター内でたらい回しにせず、組織内では係・課を超えて連携し、センター内だけでは解決が難しい課題に対しても、他機関と連携して支援を行ない、課題解決をめざす相談を行うもの。

### 成果指標：カルテ件数の増加

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値	13,000件	14,000件	15,000件	16,000件	17,000件
< 2025年度 見込み > 12,000件	< 指標の内容 > 窓口で相談対応を行った延べ件数				

## 対応方針 と成果指標

多様な支援を必要とする利用者のワーキングネットの構築

### 成果指標：通常窓口の現金求人数の維持

あいりん地域の日雇労働においては、早朝時に求人者と求職者が直接交渉し求人求職活動を行う相対方式が多くを占めるが、新しく流入し日雇の求人方法に不慣れな求職者自らが就労先を見つけられない案件が一定（※）存在する。こういった求職者に対し、通常の窓口開所時間に当センター職員が求職相談を行い就労に繋げるため、通常窓口での現金求人数を維持する。

※（参考）窓口での現金求人求職者数：延べ3,000人（R7見込み）  
うち、作業着などを準備し、現金求人を希望する求職者数：延べ1,200人（R7見込み）  
紹介者数：延べ 480人（R7見込み）

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値 (延べ/年)	1,400人	1,400人	1,400人	1,400人	1,400人
< 2025年度 見込み > 延べ 1,400人/年		< 指標の内容 > 通常窓口の現金求人数			

## 対応方針 と成果指標

安心して就労  
できる環境づくり

### 対応

#### 求職者の受け皿を確保

- ・ 日本語が未熟な留学生や高齢化により日雇労働からの転職など地域の特色に特化した求人開拓
- ・ 増加する外国人の就労支援として地域等との連携による職業訓練等の必要性の高まり

#### 日雇労働者だけでなく様々な労働者が安心して就労できる環境づくり (事業所支援・定着支援)

- ◆ 地域事業所の就労正常化  
→ センターナビの活用や前日紹介による求人の効率化を後押し  
労働条件の明示や雇用保険等の加入による人材確保の援助
- ◆ 多様な支援を必要とする利用者の積極的受入事業所の開拓  
→ 短時間、短日数、シンプルな労働等の就労内容の多様化をサポート
- ◆ 刑余者の積極的受入事業所の開拓  
→ ハローワークの助成金取得などの支援による積極的受入事業所の拡大
- ◆ 外国人労働者の積極的受入事業所の開拓  
→ 外国人労働者が安心して働ける事業所の環境改善のサポート  
個々のニーズに従って柔軟に対応【新規】

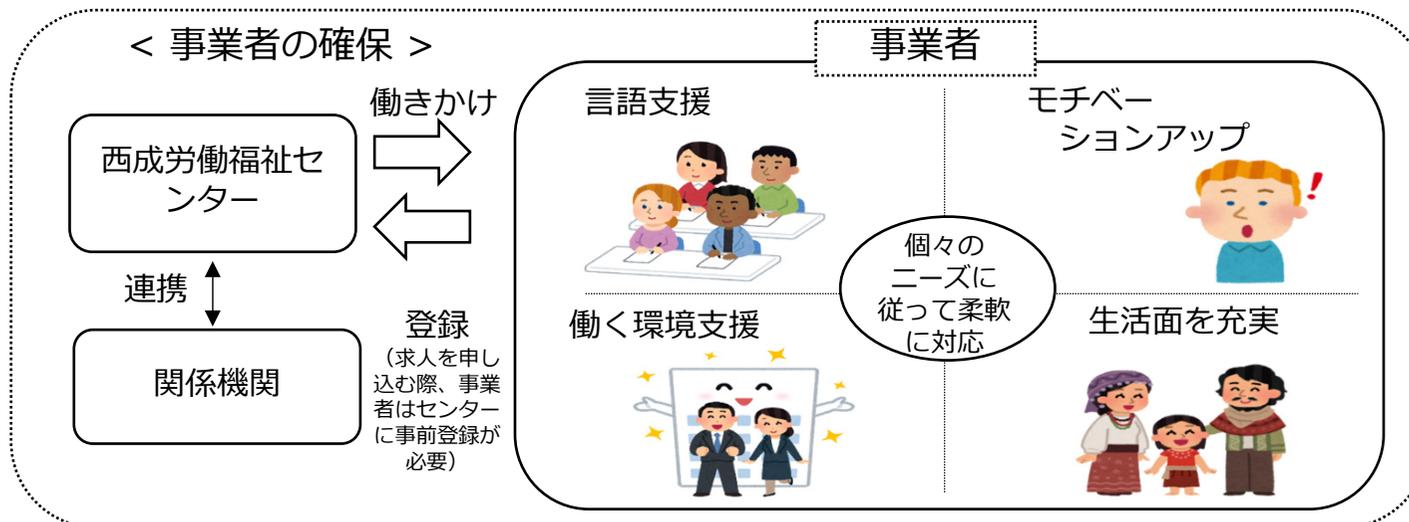
成果指標：外国人も働きやすい職場環境の整備を行っている事業者を確保

対応方針  
と成果指標

安心して就労  
できる環境づくり

日雇求人の開拓に加え、多様な求職者にも対応可能な求人の確保に努めている。その中で、あいりん地域を含む西成区の人口動態からみえる、外国人の増加にも着目し、生活困窮に陥った外国人を受け入れる際に、登録支援機関として培ったノウハウを生かし、関係機関とも連携しつつ、働きやすい職場環境の整備をサポートし、外国人も働きやすい事業者の確保を図る。

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値 (累計)	10社	15社	20社	25社	30社
< 2025年度 見込み > 5社 (登録支援機関として受託)		< 指標の内容 > 登録支援機関として受託した事業者と、外国人向け就業規則の作成支援等を行い職場環境の整備を法人がサポートした事業者から求人票を当法人が受理した場合の事業者の合計数			



登録支援機関：

「特定技能1号」の在留資格で働く外国人が、日本で安心して働き生活できるよう支援を行う機関。仕事を始める際の手続きや生活面のサポートなどを受入れ企業は行う必要があり、受入れ企業からの委託を受けて当機関が支援を実施。国に登録された機関のみがこの支援を行うことができ、西成労働福祉センターは「登録支援機関」として2025年度から受託事業を開始。

## 対応方針 と成果指標

求人情報の  
さらなる発信

## 求人情報のさらなる発信

### 外部に求人情報等を積極的に発信

- センターナビやLINE公式アカウント等の活用、相対方式での拘束時間の短縮

相対方式での拘束時間：

相対方式とは、求人者と求職者が求人求職活動を直接やりとりし、雇用関係を成立させる方式であり、あいりん地域では、その日の求人の募集を行うため求人者が直接募集活動を行うが、求職者が少ないと見込まれる期間は、その募集時間を早める(午前2時頃から)傾向がみられ、求職者の拘束時間が長時間となる。

- AIを活用したSNS等での不安定労働者への相談支援を検討

対応

### 利用者に求められる求人情報のさらなる発信と 不安を抱える求職者の窓口紹介への誘導

- ◆ センターナビの活用（夜間求人の解消にむけて）
    - 電話やLINEを通して雇用できるシステムの強化
    - AI等を活用し、就労に必要なQAの発信を効率化
- 夜間求人の解消：  
相対方式では、求職者の数が少なければ求職者の拘束時間が長時間となる場合があるため、事前に連絡し集合時間を定める事で、待機時間を解消する
- ◆ LINEによるタイムリーな情報発信
    - LINE機能を生かした求人情報に加え、労働者に役立つ情報を発信
  - ◆ 外国人労働者が活用できる求人情報の発信
    - 英語等による情報発信（フェイスブックなど）【新規】
  - ◆ SNSを活かした就労サポート
    - 働くための基礎知識や一般的労働相談をAIを活用し労働者をサポート【新規】
  - ◆ きめ細やかな窓口紹介
    - センターナビ等での求職に不安や課題のある労働者に寄り添う就労支援

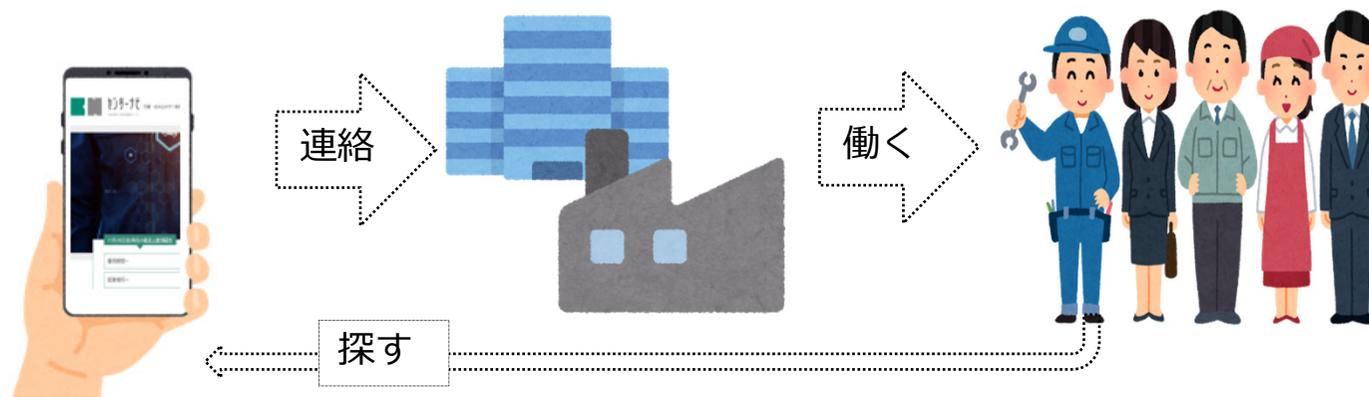
## 成果指標：センターナビ利用者のリピート人数を増加

センターナビの開設によりタイムリーな情報発信を利用者に行い、相対方式の求人募集時間の適正化(夜間求人解消)にセンターでは取り組んでいる。センターナビを一見ではなく、繰り返し利用する者を増加させ、利用者の安定化を図る事により、センターナビを通じた求人求職活動の利用促進を図る。

### 対応方針 と成果指標

求人情報の  
さらなる発信

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値 (累計)	4,850人	6,200人	7,550人	8,900人	10,250人
< 2025年度 見込み > 3,500人		< 指標の内容 > センターナビ利用者のリピート人数			



### センターナビ：

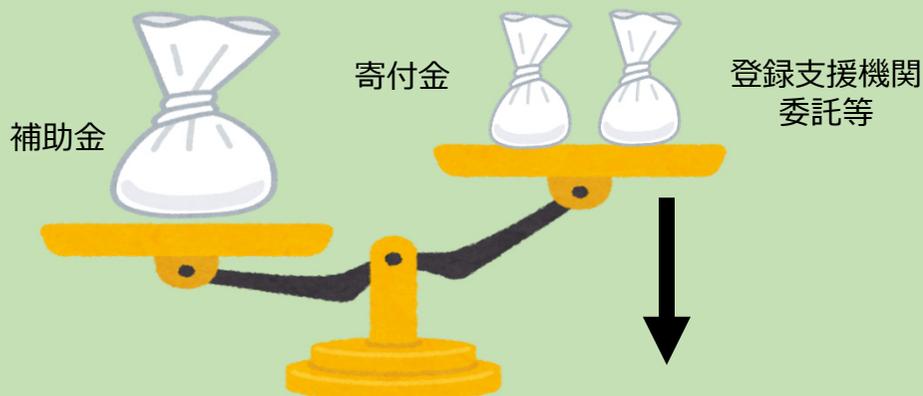
令和5年9月に開設した求人情報提供サイト。センターで受理した相対方式の求人情報はもちろん事業者情報、仕事内容、宿舍情報や一般求人などの豊富な情報提供を行っている。令和7年9月末時点で、開設当初から通算でユーザー数が約1万人、表示回数は約17万回、リピート人数は約2千8百人となっている。

公益財団法人  
として  
ガバナンスの適正化

対応

当法人は半世紀にわたり、就労経路（当センターが求人を受理した事業者への就労）や労働条件の明確化を図りながら、職業紹介及び就労相談に取り組んできたが、2013年4月、公益財団法人へ移行し、法人運営における一層のコンプライアンスが求められることとなった。公益財団法人として、引き続き、適正かつ効率的な法人運営を目指し、一層のガバナンスの強化、公平性・透明性の高い組織運営に努めていかなくてはならない。

- ◆ 生活困窮者をはじめとした多様な支援を必要とする利用者に対応した支援体制の確立を図る。  
→ 地域と連携した就労支援体制を強化し、様々な相談者の支援事業に取り組む。
- ◆ 法人の健全性及び自立性の向上を図る。  
→ 収益の増加、寄付金の募集、コスト削減等に取り組む。



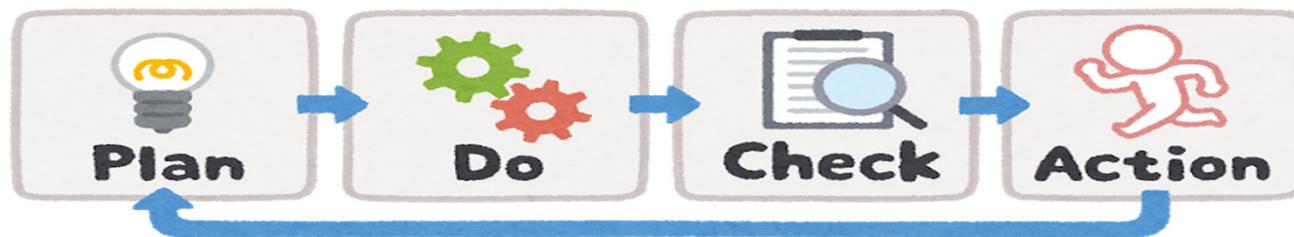
## おわりに

あいりん地域に集まる多様な支援を必要とする人々を「はたらく」を軸とした総合的なネットワークで支えていくこと、また、「ワーキングネット」と表現するこの支援の仕組みを、地域が有する「社会的包摂力」と「地の利」を活かし、拡充・発展させることで、当センターを訪れた人々が安心して暮らせる「再チャレンジ」の場につないでいくこと、これが当法人のミッションである。

労働と福祉のはざままで困っている人への「居場所と寄り添いの支援」から「一定の余裕を持って生活ができる就労」まで、求職者の能力に合わせた中間的就労や短時間雇用へのマッチングなど、就労のグラデーションを描くようなきめ細かな支援を展開していきたい。

また、あいりん地域を活性化するためにも、建設、ものづくり、飲食など担い手が不足している分野を中心に、人材育成機能の一翼を担うことで雇用創出につなげ、将来にわたりこの地域にとって欠くことのできない就労支援の拠点としての役割を果たしてまいりたい。

### 注記事項（期間中の進行管理）



地域が抱える課題や支援対象者が変化し、地域での求められる役割についても日々変化する中で的確に答えられるように、中間時期に成果指標の達成状況等を踏まえ、中期運営方針の見直しを行う。